

第4節 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等

1 新型インフルエンザ等発生時の被害想定

新型インフルエンザ等の発生による被害は、病原体側の要因（ウイルスの病原性、感染力等）宿主側の要因（人の免疫の状態等）、社会環境等に左右され、事前に予測することは困難であるが、政府行動計画に示された被害想定を用いて次のとおり試算した。

○国全体の被害想定

- ・外来受診者数： 約1,300万人～約2,500万人
- ・入院患者数： (中等度) 約53万人
(重度) 約200万人
- ・死亡者数： (中等度) 約17万人
(重度) 約64万人

○栃木県の被害想定

- ・外来受診者数： 約20万人～約38万人
- ・入院患者数： (中等度) 約8,200人
(重度) 約30,000人
- ・死亡者数： (中等度) 約2,500人
(重度) 約10,000人

○大田原市の被害想定

- ・外来受診者数： 約7,600人～約14,500人
- ・入院患者数： (中等度) 約310人
(重度) 約1,150人
- ・死亡者数： (中等度) 約100人
(重度) 約380人

※ 患者発生ピークは流行発生から5週になると予測され、ピーク時の市内における1日当たりの最大入院患者数は、中等度の場合、約60人となり、重度の場合には、約240人に達すると推計される。

※ 国人口は128,057,352人、県人口は2,007,683人、大田原市人口は75,457人として試算した。(国及び県人口は平成22年、市人口は平成27年の国勢調査による。)

【試算方法】

- ・ 全人口の25%が新型インフルエンザに罹患すると想定した場合、医療機関を受診する患者数を推計した。
- ・ 入院患者数及び死亡者数については、外来受診者数の上限値を基に、過去に世界で大流行した

インフルエンザのデータを使用し、アジアインフルエンザ等を参考に中等度を致命率0.53%、スペインインフルエンザを参考に重度を致命率2.0%として推計した。

- ・ 全人口の25%がり患し、流行が約8週間続くという仮定の下で、入院患者の発生分布を試算した。
- ・ これらの推計に当たっては、新型インフルエンザワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響（効果）や、現在の我が国の医療体制、衛生状況等は一切考慮していない。
- ・ 被害想定については、現時点においても多くの議論があり、科学的知見が十分とは言えないことから、政府行動計画、県行動計画の見直し等に応じて改めて試算する。

2 新型インフルエンザ等発生時の社会への影響

社会・経済的な影響として、市民の25%が、流行期間（約8週間）にピークを作りながら順次り患し、り患者は1週間から10日間程度欠勤する。り患した従業員の大部分は、一定の欠勤期間後、治癒し（免疫を得て）、職場に復帰する。流行のピーク時（約2週間）に従業員が発症する割合は、多く見積もって5%程度と考えられるが、従業員本人のり患のほか、むしろ家族の世話や看護等（学校・保育施設の臨時休業や、一部の福祉サービスの縮小、家庭での療養などによる。）のため、出勤が困難な者がいることにより最大40%程度の欠勤が想定される。

これに伴って、事業の一部休止、物資の不足、物流の停滞等が生じ、経済活動の大幅な縮小が予想される。更に、学校、保育施設の臨時休業等によって社会活動が縮小するなど、各分野に様々な影響を及ぼすことが予想される。